

「町田市立小中学校プールの教育環境向上及び集約化等検討委員会」の 検討結果について

町田市教育委員会では、2023年度に「町田市立小中学校プール教育環境向上及び集約化等検討委員会」を設置し、計画的なプール授業を実施できる環境の提供と、プールの設置や維持管理にかかる費用の軽減のためのプール集約等の手法について検討を行ってきました。その成果を「今後の町田市立小中学校のプール整備について」の報告書として取りまとめましたので、ご報告いたします。

1 事業の背景

町田市立小中学校のプール施設は、中学校温水プール3校と屋外プール59校を利用しています。しかし、屋外プールは天候の影響や近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業が中止となる事態が発生し、計画的な授業の実施に支障が生じています。

また、プール施設の老朽化が進行し、今後、多くの屋外プールで大規模な改修工事が必要になるため、財政的な負担が増大し、全ての屋外プールを適切な状態に維持管理することが難しいという課題があります。

2 事業の概要

事業の背景で挙げた課題解決のため、次のような施策を実施していきます。

(1) プールの屋内化

建替える学校プールを屋内化し、熱中症や天候不順の影響で計画通りの授業が実施できないという課題を解決します。これにより、計画的な水泳授業の実施を可能とし、安全で快適なプール環境を提供できます。

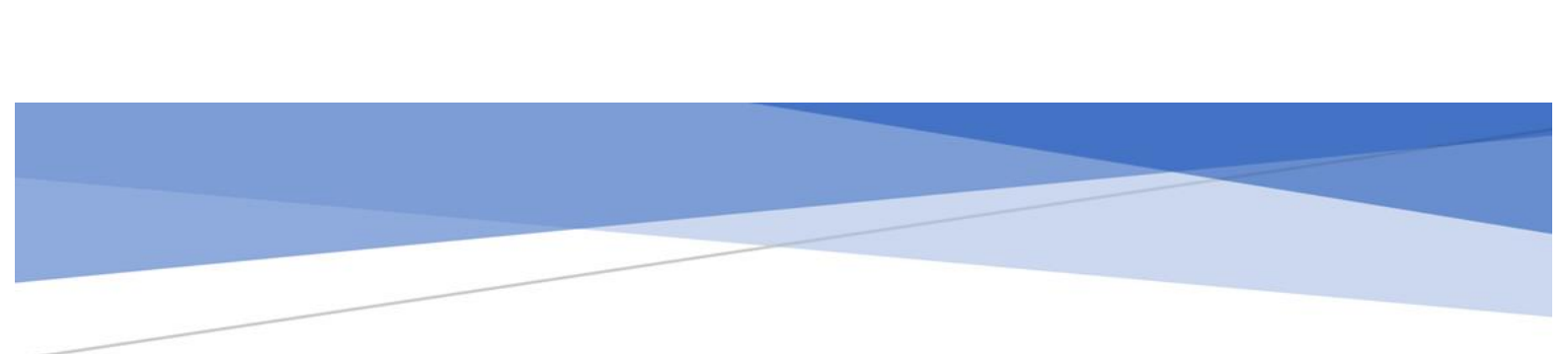
(2) プールの集約化

建替えにより屋内プールを設置した学校や市有温水プールを複数の学校で共同利用することや民間温水プールの活用を図ります。

これにより、2040年度時点で小中学校数41校のうちプール設置数を27校に集約し、プール設置の初期費用や維持管理費を大幅に削減できるため、適切なプールの環境整備を行うことにつながります。

3 今後のスケジュール

報告書の内容を踏まえ、「今後の町田市立小中学校のプールについて」の計画を策定します。策定した内容については2024年3月8日の町田市教育委員会第12回定例会において議案として上程する予定です。



今後の町田市立小中学校の プール整備について

報告書

町田市立小中学校プールの教育環境向上
及び集約化等検討委員会

2024年2月

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. 背景・目的 | 3 |
| II. プールの現状と課題 | 4 |
| 1. 学校プールの老朽化について | 4 |
| 1-1 老朽化の状況 | 4 |
| 1-2 老朽化による改修コスト | 4 |
| 2. プールの利用状況 | 6 |
| 2-1 屋外プールの授業の実施状況 | 6 |
| 2-2 屋外プール環境の課題 | 6 |
| 3. 中学校温水プールの課題 | 6 |
| III. 課題解決に向けた対応策 | 7 |
| 1. プールの屋内化 | 7 |
| 2. プールの集約化 | 7 |
| IV. 事業方針 | 8 |
| 1. 事業の基本的な方針 | 8 |
| 2. 事業概要 | 8 |
| 2-1 プール集約の考え方について | 8 |
| 2-2 屋内化した学校プールの仕様 | 9 |
| 2-3 授業内容と移動について | 9 |
| V. 事業内容 | 11 |
| 1. 事業費 | 11 |
| 2. 事業スケジュール | 12 |
| 3. プール集約対象校一覧 | 13 |
| 3-1 プール設置校の推移 | 13 |
| 3-2 プール設置校と当該施設を使用する学校一覧 | 13 |
| VI. 構成・規約 | 16 |
| 1. 町田市立小中学校プール教育環境向上及び集約化等検討委員会委員名簿 | 16 |
| 2. 規約 | 17 |

I. 背景・目的

町田市立の小中学校は、小学校42校、中学校20校の計62校あり、全ての学校にプールを設置しています。

その中で、町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の3校は、屋内の温水プール施設で、年間を通して天候に左右されずに計画的にプール授業を実施することが可能で、休日や夜間は一般開放し地域の人々にも利用されています。

一方で温水プール3校を除いた残りの59校の小中学校は屋外プールのため、天候の影響と近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業が中止となる事態が発生し、計画的な授業の実施に支障が生じています。

また、プール施設の老朽化が進行し、今後、多くの屋外プールで大規模な改修工事が必要になることが予想されます。そのため、財政的な負担が増大し、全ての屋外プールを適切な状態に維持管理することが難しいという課題があります。

町田市では現在、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、2040年度までに学校施設の建替えと小中学校の統合を進める計画を策定しております。

本事業では、上記の計画と並行して、建替えを行う学校のプールを屋内化し、複数の学校が共同でプールを利用します。さらに、中学校温水プール、市立室内プール、民間温水プールの活用を図り、学校プールの教育環境の向上とプール施設の集約化を進めます。

これらの施策により、計画的にプール授業を実施できる環境を提供するとともに、プールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を目指します。



図1 町田市の市有温水プール

Ⅱ. プールの現状と課題

1. 学校プールの老朽化について

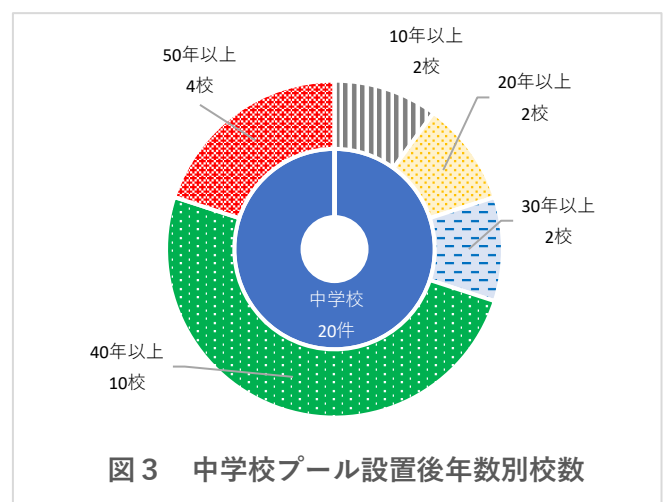
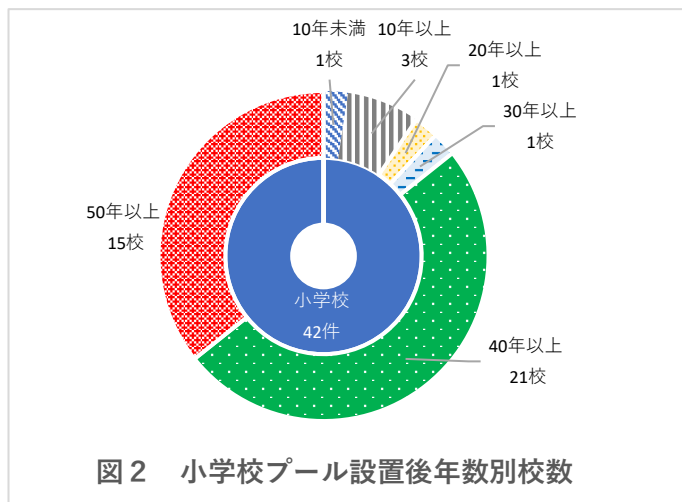
1-1 老朽化の状況

町田市立小中学校62校のうち、2023年度現在、プールの築年数が40年以上経過している学校が小学校で36校、中学校で14校、50年以上経過している学校が小学校で15校、中学校で4校となっています。これまでもプール施設の修繕や改修工事により改善を図ってきましたが、施設数が多く老朽化の対応など課題となっています。

また、老朽化に伴う安全面の配慮や、プール設備の形式が古く、水深調整や手動式ろ過装置等の操作が教員にとって大きな負担となっています。

これらの状況を踏まえ、町田市立小中学校のプール施設の老朽化対策は、今後の教育環境の改善を図る上で重要な課題となっています。適切な修繕や改修工事を行い、児童・生徒にとって、安全で快適なプール環境を維持・提供することが求められています。

図2と図3に学校プールの経過年数の割合を示します。



1-2 老朽化による改修コスト

屋外プールは夏季の限られた期間の利用のため、これまで現状維持を目的とした修繕や改修を中心に行っており、プール設備等の全面改修を実施できていない状況が続いています。

そのため、多くの学校のプール設備等は、望ましい更新時期である15年から20年を大きく過ぎており、今後、大規模な改修が必要になる学校の増加が見込まれます。

2024年以降、設置から30年以上経過したプール設備等の更新をすると仮定した場合、学校数が減少することを考慮しても、今後の年間プール改修費用は2023年度以前と比べての約2倍に増加する見込みです。(図4参照)

このため、すべての学校でプールの維持保全を続けることは困難な状況となっています。

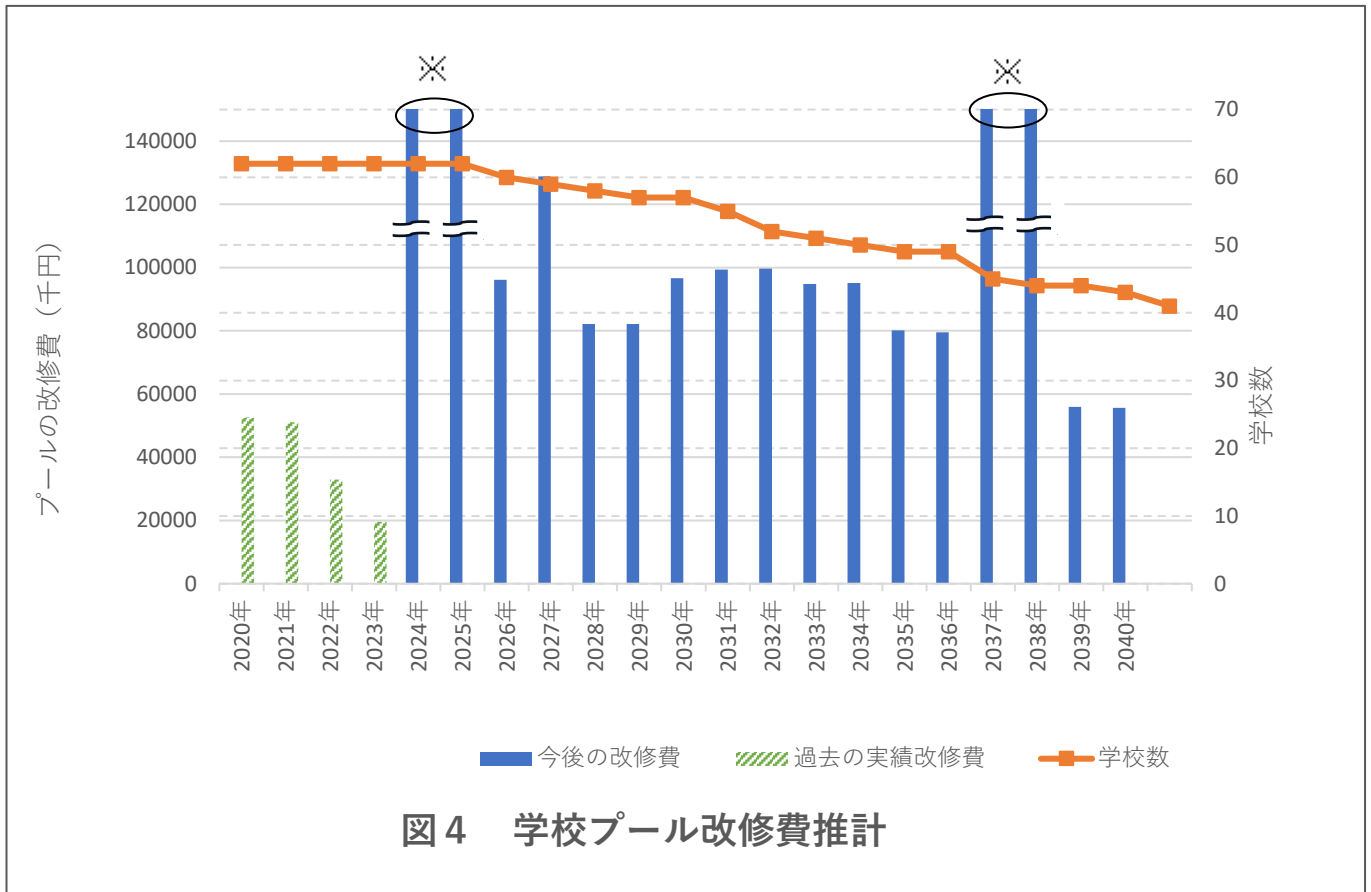


図4 学校プール改修費推計

※2024年度～2025年度、2037年度～2038年度は温水プールの中規模改修を予定しています。

2. プールの利用状況

中学校温水プール（町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校）のプール授業は年間を通して利用可能ですが、屋外プールは夏季利用に限られ、天候やカリキュラムのスケジュールなどの状況により、6月下旬から7月下旬まで実施している学校や夏休み後の9月もプール授業を実施している学校もあります。

2-1 屋外プールの授業の実施状況

屋外プールの利用は猛暑による熱中症のリスクと天候不順などの問題があります。これらの影響により、2023年度の水泳授業の実施状況は小学校では約69%、中学校では約89%の授業実施率に留まっており、学校によっては1週間以上プール授業が実施できない状況も発生し、計画的な授業の実施に影響を及ぼしています。

表1に2023年度の学校プール授業の実施状況を示します。

表1 2023年度水泳授業の状況

| 2023年度 | 授業実施状況（1学級平均） | | | | | 授業振替・中止の割合（事由別） | | |
|-------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|------|
| | 予定コマ数 | 実施コマ数 | 振替コマ数 | 中止コマ数 | 実施率 | 熱中症 | 天候不順 | その他 |
| 小学校42校 | 10.5 | 7.3 | 1.5 | 1.7 | 69.4% | 42.0% | 52.8% | 5.1% |
| 中学校17校 ※中学校温水プール3校除く | 8.9 | 8.0 | 0.3 | 0.6 | 89.5% | 50.8% | 47.5% | 1.7% |

※実施コマ数：当初の予定通りに水泳授業を実施した授業コマ数

振替コマ数：水泳授業を別日に振り替えて実施した授業コマ数

中止コマ数：水泳授業を中止し、別の授業等を実施したコマ数

2-2 屋外プール環境の課題

- (1) プールに鳥の糞、虫等が混入することがあり、プール授業を望まない子供たちがいる。
- (2) 塩素による鉄部の腐食や、直射日光（紫外線）による影響で、劣化が進みやすい。
- (3) プールサイド床面の温度上昇によるやけどの恐れがある。
- (4) 直射日光による日焼けをしたくないという声がある。
- (5) 周囲からののぞきなどの不安の声がある。
- (6) 天候や風の影響で気温や水温が低いときがあり、子供たちが寒さを感じることもある。

3. 中学校温水プールの課題

中学校温水プール（町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校）は当該学校以外にも一般市民に開放しています。しかし、開放・施設に係る管理費が高く、光熱費も高いという課題があります。

そのため、中学校温水プールを複数校で利用するなど、運営をより効率的に行うことが求められています。

Ⅲ. 課題解決に向けた対応策

1. プールの屋内化

建替える学校プールを屋内化し、熱中症や天候不順の影響で計画通りの授業が実施できないという課題を解決します。これにより、計画的な水泳授業の実施を可能とし、安全で快適なプール環境を提供できます。

2. プールの集約化

町田市では、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、2040年度までに小中学校62校から41校に統合する建替えを進めています。

この計画と並行して、本事業では建替えにより屋内プールを設置した学校や市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）を複数の学校で利用し集約することや民間温水プールの活用を図ります。

これにより、プール設置校を減らし、プール設置の初期費用や維持管理費を大幅に削減できるため、適切なプールの環境整備を行うことにつながります。

表2では、現状の課題解決に向けた対応策として、プールの屋内化と集約について、それぞれのメリットとデメリットを比較しています。

表2 課題の対応策

| 対応策 | 対策内容 | メリット | デメリット |
|---------|--|---|--|
| プールの屋内化 | <ul style="list-style-type: none">建替える学校プールの屋内化市有温水プールの活用 | <ul style="list-style-type: none">計画的な水泳授業の実施が可能安全かつ衛生的なプール環境の整備快適な環境による授業意欲の向上 | <ul style="list-style-type: none">屋内化プールの設置費用が高額維持管理費の増加 |
| プールの集約 | <ul style="list-style-type: none">建替えにより屋内プールにした学校や市有温水プールを複数の学校で共同利用民間温水プールの活用 | <ul style="list-style-type: none">適切な維持補修によるプール環境の整備複数校で施設を利用することによるプールの稼働率の向上プール維持費の削減 | <ul style="list-style-type: none">移動に時間や費用が必要移動時の引率者が必要学校間、市有温水プール、民間温水プールの利用調整が必要 |

IV 事業方針

1. 事業の基本的な方針

本事業では、建替えを行う学校のプールの屋内化や市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）、民間温水プールの活用により学校プールの教育環境の向上を図るとともにプールを集約し、学校間で共同利用することで、将来にわたり安全かつ衛生的で計画的にプール授業を実施できる環境を提供し、併せてプール設置や維持管理にかかる費用の軽減を図ります。

- (1) 事業期間は 2024 年度から新たな学校づくりの学校統合が完了する 2040 年度までとする。
- (2) 建替えを行う学校でプールを設置する学校は、屋内プールとする。
- (3) 屋内化する学校プールや市有温水プールを複数の学校で利用し、2040 年度時点で小中学校数 41 校のうちプール設置数を 27 校程度に集約する。
- (4) 建替え期間中に自校でプール授業を実施できない場合は、市有温水プールなどを利用し、プール授業を実施する。

2. 事業概要

2-1 プール集約化の考え方について

- (1) 屋内化する学校プール、市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）は近隣校と集約化を進める。
- (2) プールの集約は、原則、同種校（小学校同士、中学校同士）で行う。
ただし、市有温水プールは小中共用可能とする。
- (3) 徒歩による移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、バス移動とする。また、バスによる移動時間が片道 10 分以上かかる場合は、集約せず自校プールを使用する。
- (4) 原則、市有温水プールは 3 校で集約し、プールを屋内化した学校は 2 校で集約する。
- (5) 基本計画が完了している先行建替えの 5 校については屋内プールを設置する。
（本町田ひなた小、成瀬小、鶴川東小、鶴川中央小、南一小）
- (6) 改修費と比べてコストメリットがある場合は民間温水プールを利用する。
- (7) 大戸小、武蔵岡中は 2024 年度より、中学校屋外プールに施設を集約する。
- (8) 既存プールは可能な限り使用し、今後、老朽化等により安全性の低下が懸念される場合は先行して集約化する。
- (9) 近年プールを整備した屋外プール学校は施設の有効利用の観点から可能な限り熱中症対策を行い、2041 年度以降も既存プールを継続して使用する。

2-2 屋内化した学校プールの仕様

建替えて新設する屋内プールは、5月下旬から10月上旬の使用期間を想定し、イニシャルコスト、ランニングコストを極力抑えた仕様とする。

- (1) 温水プールにはしないが、水温が低い場合の補助的な役割として、簡易な水温調整用の給湯設備を設ける。
- (2) 固定式の屋根とし、プール上部に換気設備を設ける等、室内環境向上の工夫を施す。
- (3) 固定式の床とし、プールの水位は自動調整できるようにする。
- (4) 複数校で利用することを想定し、児童や生徒の移動を考慮した動線を整備する。

2-3 授業内容と移動について

2-3-1 授業内容について

(1) 授業時間・回数

- ① 授業時間は原則8コマとし、学校の裁量により8コマ以上も可とする。
[1コマ(単位時間)：小学校：45分、中学校：50分]
- ② プール移動校の授業は2コマ連続の1日3回の授業計画とする。
(バスを1日単位で手配するため)
- ③ 1回の指導時間は小学校70分、中学校では自校で実施する場合は40分、他校へ移動して実施する場合は80分を確保する。
- ④ 他の学校とプールの利用を共有する場合、週ごとに利用スケジュールを分けるなどの利用調整をおこなう。

○水泳授業 1日のスケジュールのイメージ(小学校版)

| | 8時 | | | | | 9時 | | | | | 10時 | | | | | 11時 | | | | | 12時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|----|------|----|---|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|-----|---|---|----|--------|-----|----|------|----|----|--------|----|----|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | |
| Aクラス | 移動 | 着 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 中休 | | | | | 3時間目授業 | | | | | 休 | 4時間目授業 | | | | | 給食 | | | | | | | | |
| Bクラス | 1時間目授業 | | | | | 休 | | | | | 2時間目授業 | | | | | 中休 | | | | | 移動 | 着 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 給食 | | | | |

| | 13時 | | | | | 14時 | | | | | 15時 | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|----|------|----|----|-----|----|----|---|---|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|---|---|----|----|----|
| | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 |
| Cクラス | 移動 | 着 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 終学活 | | | | | | | | | | |

○水泳授業 1日のスケジュールのイメージ(中学校版)

| | 8時 | | | | | 9時 | | | | | 10時 | | | | | 11時 | | | | | 12時 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|----|----|------|---|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|-----|---|---|----|----|--------|----|------|----|----|----|------|----|---|---|----|----|----|----|----|----|----|
| | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 |
| Aクラス | | 移動 | 着 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 休 | | | | | 3時間目授業 | | | | | 休 | 4時間目 | | | | | 昼食 | | | | | |
| Bクラス | 1時間目授業 | | | | | 休 | | | | | 2時間目授業 | | | | | 休 | | | | | 着 | 移動 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 昼食 | | |

| | 13時 | | | | | 14時 | | | | | 15時 | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|----|------|----|----|-----|----|---|---|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|---|---|----|----|----|
| | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 0 | 5 | 10 | 15 | 20 |
| Cクラス | 移動 | 休 | 水泳指導 | | | | | | | | | | 着 | 移動 | 終学活 | | | | | | | | | |

(2) プール授業の監視業務

プール授業の監視業務は、原則として教員が行う。プール移動校で監視業務を行う教員が不足する場合には、別途人員を手配する。

(3) 養護教諭の対応について

プール移動校の児童・生徒が移動先で怪我や体調不良を起こした場合の対応は、原則として教育委員会が手配する看護師が行う。

ただし、民間温水プール、市立室内プールを利用する学校は、原則、民間プール事業者が一時的に怪我や疾病等の応急処置を行い、移動校の養護教諭に連絡し対応の依頼を行う。

(4) 施設管理

- ① 新たに屋内プールを設置した学校のプール施設管理は委託業者にて行い、教員はプール授業前の水質管理や水深調整のみを行う。
- ② 小学生が中学校温水プールを使用する場合、水深を下げる。又は、水深台で水位を調整する。
- ③ 水深を下げた場合、その期間の中学校温水プールの一般開放はプールの水深は下げた状態にする。

(5) 外部指導員

当面の間、外部指導の導入は行わない。

ただし、今後必要に応じ、外部指導の導入方法を検討する。

2-3-2 移動について

(1) 移動時間・手段

- ① 徒歩による移動時間が10分以上かかる場合は、バス移動とする。
- ② 建替え時に自校プールを使用できない場合はバスの移動時間が15分以内でプール授業が可能な場所を選定する。

(2) 移動時間の扱いについて

- ① 移動時間は体育科の時数として扱う。
- ② 中休みや昼休みなどを着替えや移動時間として利用し、授業時間を確保する。

(3) 移動時の引率について

①バス移動

- ・バス移動の際には、バス1台につき大人1人が付き添うこととし、移動ルートや入口等の交通状況により、バスを手配する。
- ・バスの台数に対して付き添う教員の人数が不足する場合には、別途人員を手配する。

②徒歩移動

- ・安全上の配慮が必要な徒歩移動では、教員以外の引率人員を確保する。
(目安：2学級1名、3学級以上2名)。

V. 事業内容

1. 事業費

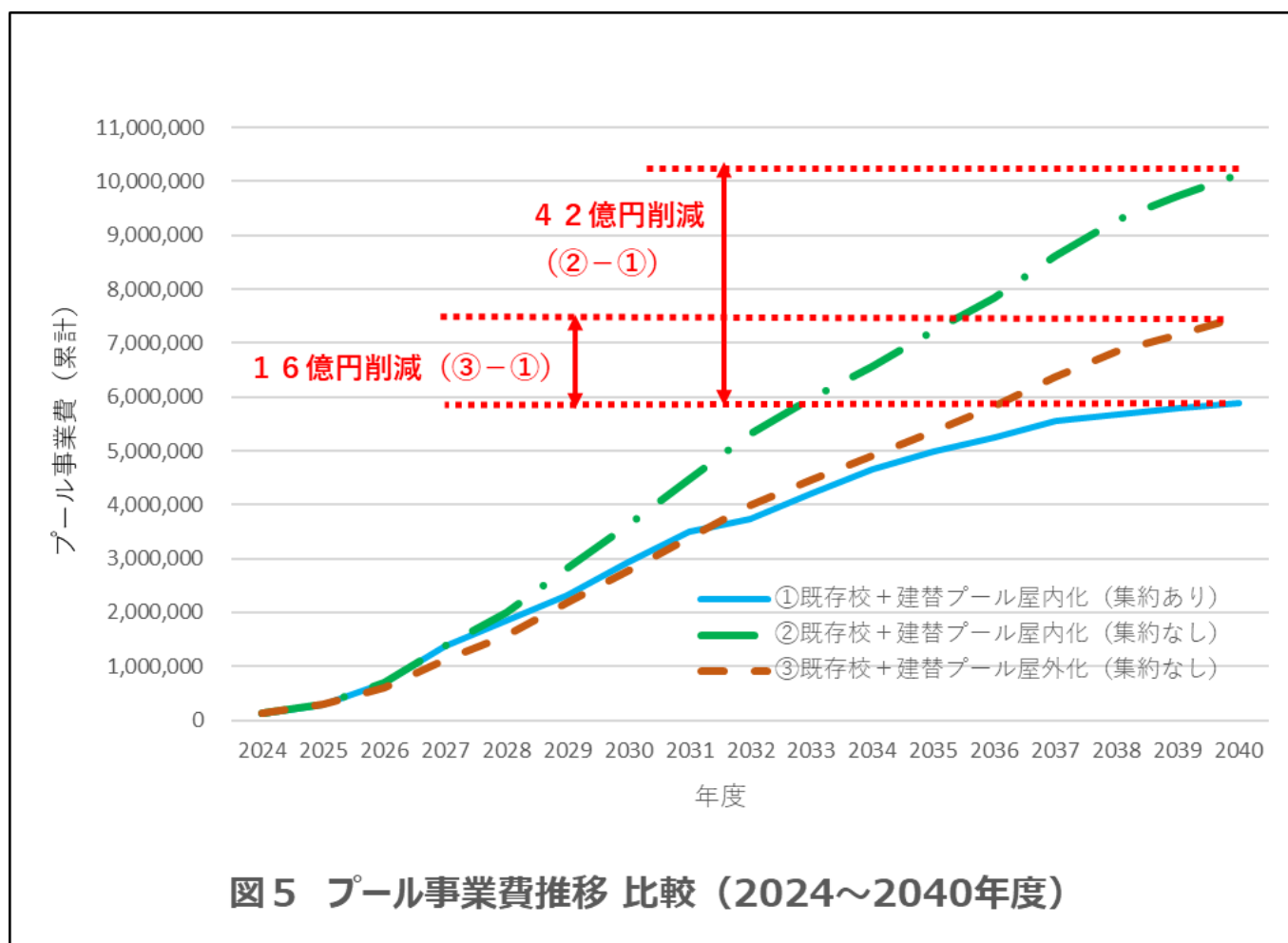
既存プールの維持管理費及びプールの屋内化と施設集約をした場合の事業費は約59億円を想定しています。また、施設集約しない場合と屋外プールを整備した場合の事業費の比較を表3に示します。

表3 事業費の比較（事業期間：2024年度から2040年度）

| 番号 | 建替えプールの仕様 | 2040年度 プール設置校数 | 事業費（単位：千円） | |
|--------|-------------|-------------------|---------------------|------------|
| | | | プール設置費・維持管理費・バス移動費※ | 本事業(案)との比較 |
| ①（本事業） | 屋内プール（集約あり） | 27校 | 5,888,000 | 0 |
| ② | 屋内プール（集約なし） | 41校(全校) | 10,117,000 | 4,229,000 |
| ③ | 屋外プール（集約なし） | 41校(全校) | 7,471,000 | 1,583,000 |

※バス移動費は①（本事業）のみ

※2029年度の学級数で算出



2. 事業スケジュール

表4 事業スケジュール（2024年度から2034年度）

| | 学校名 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 |
|---------|-------------|-------|-----------|------|------------|-----------|------|-----------|------|------|------|----------|
| 市有温水プール | 小山田南小(仮) | | | | | 市立室内プール使用 | | | | | | |
| | 金井中(仮) | | | | | | | 鶴中温水プール使用 | | | | |
| | 南成瀬中 | | | | | 南中温水プール使用 | | | | | | |
| | 町二中 | | | | 町一中温水プール使用 | | | | | | | |
| 学校間 | 大戸小 | 武蔵岡中へ | | | | | | | | | | |
| | 町六小(仮) | | | | | | | | | | | 町二小へ |
| | 七国山小(仮) | | | | | | | | | | | 本町田ひなた小へ |
| | 南四小(仮) | | | | | | | | | | 南一小へ | |
| 民間施設 | 町四小 | | メガロス町田使用 | | | | | | | | | |
| | 山崎小→七国山小(仮) | | 協栄スイミング使用 | | | | | | | | | |

【直近の主なスケジュール】

2024年度以降：大戸小、武蔵岡中の2校が武蔵岡中のプールを共同利用する。

2025年度以降：民間温水プールの活用

2027年度以降：中学校温水プール、市立室内プールを活用したプール集約

2033年度以降：新たに建設した学校屋内プールを活用した施設集約

3. プール集約対象校一覧

※プール集約対象校については、建替えの計画や社会情勢の変化に応じて柔軟に計画の見直しを行います。

3-1 プール設置校の推移

表5 プール設置校の推移

| | | 2023年度 | 2030年度 | 2035年度 | 2040年度 | 2023年度比 |
|---------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ④ プール設置校 | ① 中学校温水プール | 3校 | 3校 | 3校 | 3校 | 0校 |
| | ② 屋内プール整備校 | 0校 | 4校 | 9校 | 10校 | 10校 |
| | ③ 既存プール使用校 | 59校 | 40校 | 28校 | 14校 | ▲45校 |
| | ④ 計 ①+②+③ | 62校 | 47校 | 40校 | 27校 | ▲35校 |
| ⑧ プールを設置しない学校 | ⑤ 市有温水プールを使用する学校 | 0校 | 4校 | 5校 | 6校 | 6校 |
| | ⑥ 整備した屋内プールを使用する学校 | 0校 | 0校 | 3校 | 8校 | 8校 |
| | ⑦ 近接した学校をプールを使用する学校 | 0校 | 1校 | 1校 | 0校 | 0校 |
| | ⑧ 民間プールを使用する学校 | 0校 | 2校 | 0校 | 0校 | 0校 |
| | ⑨ 計 ⑤+⑥+⑦+⑧ | 0校 | 7校 | 9校 | 14校 | 14校 |
| ⑩ 小中学校数 | ⑩ 計 ④+⑨ | 62校 | 54校 | 49校 | 41校 | ▲21校 |

3-2 プール設置校と当該施設を使用する学校一覧

表6 市有温水プールを使用する学校

| 項番 | 学校名(現) | 学校名 (2040年度時点) | 使用するプール | 建替えまでに使用する他校等のプール |
|----|-------------|-----------------------|----------|-------------------|
| 1 | 町一中 | 町一中 | 町一中温水プール | |
| | 町二中 | 町二中 | | |
| | 町一小 | 町一小 | | |
| 2 | 南中 | 南中 | 南中温水プール | |
| | 南成瀬中 | 南成瀬中 | | |
| 3 | 鶴中 | 鶴中 | 鶴中温水プール | |
| | 金井中 | 金井中(仮) | | |
| | 薬師中 | | | |
| | 鶴二中 真光寺中 | 鶴二中(仮) | | |
| 4 | 小山田南小 | 小山田南小(仮) | 室内プール | |
| | 小山田小 | | | |
| | 12校 | 9校 (小学校:2校、中学校:7校) | 3校+1施設 | |

表7 屋内プールにする学校と当該施設を使用する学校

| 項番 | 学校名（現） | 学校名 （2040年度時点） | 使用するプール | 建替えまでに使用する他校等のプール |
|----|---------|-------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | 町二小 | 町二小 | 町二小 屋内プール | |
| | 町六小 | 町六小（仮） | | |
| | 高ヶ坂小 | | | |
| | 南大谷小 | | | |
| 2 | 町四小 | 町四小 | 町四小 屋内プール | 民間温水プール（2025年度～） |
| | 忠三小 | 忠三小（仮） | | |
| | 木曾境川小 | | | |
| 3 | 町五小 | 町五小 | 町五小 屋内プール | 本町田ひなた小 屋内プール（建替え期間） |
| | 金井小 | 金井小（仮） | | |
| | 藤の台小 | | | |
| 4 | 本町田東小 | 本町田ひなた小 | 本町田ひなた小 屋内プール | |
| | 本町田小 | | | |
| | 町三小 | | | |
| | 七国山小 | 七国山小（仮） | | 民間温水プール（建替え期間） |
| | 山崎小（一部） | | | 民間温水プール（2025年度～） |
| 5 | 南一小 | 南一小 | 南一小 屋内プール | 南中温水プール（建替え期間） |
| | 南四小 | 南四小（仮） | | 南中温水プール（建替え期間） |
| | 南三小 | | | |
| 6 | 南二小 | 成瀬小 | 成瀬小 屋内プール | |
| | 南成瀬小 | | | |
| | 成瀬中央小 | 成瀬中央小（仮） | | |
| | 成瀬台小 | | | |
| 7 | つくし野小 | つくし野小（仮） | つくし野小（仮） 屋内プール | |
| | 南つくし野小 | | | |
| | 小川小 | 小川小 | | |
| 8 | 鶴二小 | 鶴川東小 ※1 | 鶴川東小 屋内プール | |
| 9 | 鶴四小 | 鶴川中央小 ※1 | 鶴川中央小 屋内プール | |
| | 鶴三小 | | | |
| 10 | 町三中 | 町三中（仮） | 町三中（仮） 屋内プール | |
| | 山崎中 | | | |
| | 忠生中 | 忠生中（仮） | | |
| | 小山田中 | | | |
| | 32校 | 18校 （小学校：16校、中学校：2校） | 10校 （小学校：3校、中学校：7校） | |

※1 鶴川東小と鶴川中央小は建替えで屋内化したプールを自校のみで使用する。

表8 既存プールを継続使用する学校

| 項番 | 学校名（現） | 学校名 (2040年度時点) | 使用するプール | 建替えまでに使用する他校等のプール |
|-----|---------|--------------------------|----------------------|----------------------|
| | | | 活用先 | |
| 1 | 鶴間小 | 鶴間小 | 自校の屋内プール | 武蔵岡中 プール（2024年度～） ※3 |
| | 三輪小 | 三輪小 | | |
| | 小山小 | 小山小 | | |
| | 相原小 | ※2 2040年度までに検討 | | |
| | 大戸小 | | | |
| | 南大谷中 | 南大谷中 | | |
| | 成瀬台中 | 成瀬台中 | | |
| 木曽中 | 木曽中 | | | |
| 2 | 小山ヶ丘小 | 小山ヶ丘小 | 他校の屋内プール | |
| | 小山中央小 | 小山中央小 | | |
| 3 | 図師小 | 図師小（仮） | 市立室内プール | |
| | 忠生小 | | | |
| | 山崎小（一部） | | | |
| | つくし野中 | つくし野中 | 南中 温水プール | |
| 4 | 鶴一小 | 鶴一小（仮） | 既存屋外プールを 改修して継続使用 | |
| | 大蔵小 | | | |
| | 小山中 | 小山中 | | |
| | 堺中 | ※2 2040年度までに検討 | | |
| | 武蔵岡中 | | | |
| | 18校 | ※2 14校 (小学校：9校、中学校5校) | | |

※2 統合すると仮定して試算

※3 2024年度から建替えまで大戸小は武蔵岡中の屋外プールを利用する。

VI. 構成・規約

1. 町田市立小中学校プール教育環境向上及び集約化等検討委員会委員名簿

任期：2023（令和5年）5月1日～2024年（令和6年）3月31日

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-----|-------|-------------------|
| 委員長 | 石坂 泰弘 | 学校教育部長 |
| 委員 | 大山 聡 | 学校教育部指導室長 |
| 委員 | 高田 正人 | 学校教育部教育総務課長 |
| 委員 | 小宮 寛幸 | 学校教育部新たな学校づくり推進課長 |
| 委員 | 平川 浩二 | 学校教育部施設課長 |
| 委員 | 新井 拓 | 学校教育部指導課指導主事 |
| 委員 | 中島 武 | 学校教育部指導課指導主事 |
| 委員 | 高梨 光之 | 文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 |
| 委員 | 貝原 俊明 | 町田市立南第四小学校長 |
| 委員 | 薄井 忍 | 町田市立南中学校長 |

2. 規約

○「町田市立小中学校プール教育環境向上及び集約化等検討委員会」設置にかかる事務取扱要領

第1 設置

2022年度に「町田市立小中学校プール施設集約等検討委員会」にて検討・整理した内容に基づき、プール授業に関する教育環境向上及び施設集約化等の実施に向けた具体的な検討を行うため、検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事項

委員会は、次に掲げる事項について調査、検討する。

- (1) プールの教育環境向上及び集約化等に関する課題解決
- (2) プールの教育環境向上及び集約化等に関する報告書案の作成
- (3) 前各号に掲げるもののほか、町田市教育委員会学校教育部長（以下「学校教育部長」という。）が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長及び委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。
委員長 学校教育部長
委員 指導室長、教育総務課長、新たな学校づくり推進課長、施設課長、指導課指導主事、スポーツ振興課長、小学校校長会選出校長（1名）、中学校校長会選出校長（1名）

第4 委員長

委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは委員会に作業部会を設置することができる。

第7 委員の任期

委員の任期は、2024年3月31日までとする。

第8 庶務

委員会の庶務は、教育委員会学校教育部施設課において処理する。

第9 委任

この事務取扱要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この事務取扱要領は、2023年5月1日から適用する。